

# 1.直ちに取り組むべき措置としてあげられている事項についての対応

## (1) 施行命令の全面執行の凍結 規格の見直しを含む再検討

中間整理を踏まえ、直ちに、関係地方公共団体等地域の意見の聴取及び新しい交通需要フレームによる整備効果、関連事業の進捗状況等の一層の把握に着手したところ。また、規格の見直しも含め、さらなるコスト縮減について検討中。

### (イ) 新しい交通需要フレームによる整備効果の把握

新交通需要フレームに基づく収入推計の基礎となる高速利用総交通量は、9月末に概数がまとまる見込み。整備効果分析の基礎となる区間別の将来交通量については、10月中旬に算出予定。その後、整備効果が波及する一般道の交通量変動を分析した上で、走行時間の短縮、走行経費の節約、交通事故の減少による便益額を推計。

### (ロ) 関連事業の進捗状況の把握

地方公共団体を通じて、高速道路の整備を前提として実施している関連道路事業、各種プロジェクトの進捗状況を把握するための調査を開始しており、10月上旬を目途にとりまとめを行う予定。

### (ハ) 規格の見直しの検討

I C 構造の簡素化や車線数の見直しを含む道路構造の根本的な見直しを検討中。

今後の高速道路整備については、新たな組織による整備の前提となる採算性確保の基準についての年末までに提出される委員会の意見を踏まえ、政府としての方針を定めた上で、 の取組の成果を活用して、個別路線毎に新たな組織による事業の継続又は新たな整備手法への移行について具体的に検討。

## (2)~(6)の事項

- (2) 民間企業経営者の登用、企業会計原則に則した財務諸表の作成
- (3) 通行料金の値上げ停止
- (4) 2004年度の新規職員の採用の原則停止
- (5) ファミリー企業の実態解明への四公団の協力
- (6) 役員退職金の廃止・見直しを含む総額人件費抑制計画を盛り込んだコスト削減計画の今年度内の作成

中間整理を踏まえ適切に対応するよう公団を指導しているところ。